

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 めざす成果および戦略									
				計画			自己評価						
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて												
(1)	豊かなコミュニティの実現												
	⑦ 人と人とのつながりづくりの 促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 H29年度までに50%以上	[1-1] ・地域におけるコミュニティが更に活発化し、地域活動に参加しやすい環境づくりが進んでいる。 ○身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合：29年度までに50%以上 ○地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合：26年度：29.8%→29年度：60%以上 ○地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合 26年度：32.1%→29年度：60%以上	・地域におけるつながりやすさの大切さを啓発し、人と人が出会いつながらる機会を提供する。 ・これまで地域活動に関心の薄かった人など、より多くの人たちに対して、地域団体の活動への理解を深め、地域活動への参画を促すことによって、地域への関心を高める。 ・プロスポーツなどの高度で魅力的なスポーツに身近に触れられる機会を広げる。	ア	・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 55.9% ・地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合 48.9% ・地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合 15.3%	59.5% 17.0% 24.4%	A A B		a	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
1		「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて							③:撤退基準未達成				
	(1)	豊かなコミュニティの実現											
	⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-1-1] コミュニティの育成や活性化を図るため、港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民の企画段階からの参画を促し、各種イベントや講座を企画・開催するとともに、開催結果を情報発信する。 また、スポーツを通じた交流を促進させるため、プロの高度なプレーに接することで、その醍醐味を体感できるよう、プロスポーツを身近に触れられる機会の提供を行う。特にセレッソ大阪(サッカー)と大阪エヴェッサ(バスケットボール)については、本市との「連携包括協定」に基づき、両チームと連携して、「区民デー」の設定を行う。 多くの区民が企画段階から参加できるイベントや講座の開催:年4回以上 ・プロスポーツの「港区民デー」などを通じて年1回以上観戦機会を提供する。	・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子育て等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数:延べ30団体・人 ・区役所が提供した機会を利用した区民の数:200人	・参画した団体やグループ、個人の数が延べ15団体・人以下の分野については再構築する。 ・本事業を利用した区民の数が100人以下であれば事業を再構築する。	平成27年度: コミュニティ促進事業部会:29団体・人 スポーツ推進事業部会:13団体・人 文化振興事業部会:15団体・人 子どもの健全育成事業部会:15団体・人 ・区民が企画し実施するイベントを5回開催した(10月末現在)。 区民デー参加人数(27年度10月末現在) セレッソ大阪区民優待デー:57人 セレッソ大阪区民デー:47人 シュライカー大阪港区区民デー:48人	平成28年度: コミュニティ促進事業部会:28団体・人 スポーツ推進事業部会:13団体・人、文化振興事業部会:15団体・人、こどもの健全育成事業部会:18団体・人、区民が企画し実施するイベントを6回開催した。・プロスポーツとの連携・区民デー等参加人数:約2,700人(稀勢の里ふれあい事業:2,600人、セレッソ大阪:35人、大阪エヴェッサ:62人)	・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子育て等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数:延べ74団体・人 ・区役所が提供した機会を利用した区民の数:2700人	○		
					[1-1-2] まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会が地域住民に対してその活動内容や地域におけるつながり・きずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することを支援する。 このことによって、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動へ参画する機会を提供する。 ・広報研修会の開催:2回。								
					地域活動協議会による活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている地域の数:11地域	地域活動協議会による活動情報、つながりやきずなの大切さについての啓発・広報が地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている地域の数が5地域以下であれば事業を再構築する。	・広報紙の発行地域数 … 11地域／11地域 ・ホームページの開設地域数 … 5地域／11地域 ・フェイスブックの開設地域数 … 7地域／11地域 ・ツイッターの開設地域 … 1地域／11地域 ・ブログの開設地域数 … 1地域／11地域 ・広報研修会の開催:1回(平成27年9月末現在) 各地域団体に交付した補助金の事業計画や決算、活動内容について区ホームページで公表。	・広報紙の発行地域数 … 11地域／11地域 ・ホームページの開設地域数 … 5地域／11地域 ・フェイスブックの開設地域数 … 9地域／11地域 ・ツイッターの開設地域 … 1地域／11地域 ・ブログの開設地域数 … 1地域／11地域 ・広報研修会の開催:2回 各地域団体に交付した補助金の事業計画や決算、活動内容について区ホームページで公表。	地域活動協議会による活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている地域の数:11地域	①(i)	○		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					めざす成果および戦略										
					計画			自己評価							
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す					a：順調 b：順調でない		
(2)	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現														
	㊦	地域活動協議会を核とした 自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主 体が協働し、その話し合いのもと合意 を形成し自ら地域課題の解決に取り 組むなど、地域が自律的に運営され ていると感じている区民の割合	H29年度まで に 50%以上	[1-2] ・各小学校区において、地域活動協議会に よる自律的な地域運営が進んでいる。 ※重点目標 ○地域運営にさまざまな活動主体が参画 し、地域が一体となって自律的に運営され ていると感じている区民の割合 26年度：35.3% → 29年度までに50%以上 ○多様な活動主体が課題やニーズに応じて 中間支援組織から支援を受けていると感じ ている活動主体の割合 29年度までに 50%以上	・各小学校区において、地域住民による自 律的、持続的な地域運営の実現に向けて、 地域団体やNPO、企業などさまざまな活動 主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課 題の解決に協働して取り組む「地域活動協 議会」の活動を促進する。また、「地域活動協 議会」における民主的で開かれた組織運営 や会計の透明性の確保、自主財源の確保、 法人格の取得など社会的信用を高めるた めの取組を、まちづくりセンター（地域活動協 議会の運営等を支援する中間支援組織）を 活用して支援する。 ・自律的、持続的な地域運営のため、自主 財源の確保やコミュニティ・ビジネスやソー シャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域 活動協議会の運営等を支援する中間支援 組織）を活用して促進するとともに、本市事 務事業の社会的ビジネス化を図り、地域に おける雇用の創出や人、モノ、カネ、情報な どの資源の循環を促進する。	ア	地域運営にさまざまな活動主体が参 画し、地域が一体となって自律的に運 営されていると感じている区民の割合 79.1% 多様な活動主体が課題やニーズに応 じて中間支援組織から支援を受けて いると感じている活動主体の割合 96.9%	80% 93.2%	A A	A	a	—	—	
	㊧	校区等地域を越えた多様な 主体のネットワーク拡充の 支援	校区等地域を越えたまちづくりに関す る活動が、地域活動協議会をはじめ 地域団体や市民、NPO、企業など 様々な活動主体の連携・協働により 進められていると感じている区民の割 合	H29年度まで に 50%以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、人・モノ・ カネ・情報などの地域資源が循環する仕組 みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織に よる支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中 間支援組織が活躍している状態。 ○地域のまちづくりに関する活動がさまざま な活動主体の連携・協働により進められて いると感じている区民の割合 26年度：30.6% →29年度：60%以上 ○地域の活動において、コーディネート力や ファシリテーション能力などを持った人材が 活躍していると感じている区民の割合 26年度：19.1% →29年度：50%以上 ○地域社会における課題の解決やニーズへ の対応に向け住民が新たに取り組む継続 的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャ ル・ビジネス）が創出された件数 29年度までに 1件以上 ○社会的ビジネス効果が見込まれる事務事 業件数 29年度までに 8件以上 ○校区等地域を越えたまちづくりに関する活 動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や 市民、NPO、企業など様々な活動主体の連 携・協働により進められていると感じて いる区民の割合 29年度までに 50%以上	・地域住民や企業等に地域活動の重要性 を啓発し、地域活動に参画するための機会 や場の提供、マッチングなどを行う。 ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、 商店街、企業などさまざまな活動主体が交 流する機会や場を提供するとともに継続した 交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を 通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウ を学ぶ機会を提供することで、地域づくりや まちづくりのためのコーディネートを行うこ とができる人材を育成し、多様で厚みのある 地域コミュニティの形成を促進する。	ア	地域のまちづくりに関する活動がさま ざまな活動主体の連携・協働により進 められていると感じている区民の割合 40.5% 地域の活動において、コーディネート 力やファシリテーション能力などを持 った人材が活躍していると感じている区 民の割合 7.1% 地域社会における課題の解決やニー ズへの対応に向け住民が新たに取り組 む継続的な活動（コミュニティ・ビジ ネス、ソーシャル・ビジネス）が創出さ れた件数 13件(28年度新規1件) 社会的ビジネス効果が見込まれる事 務事業件数 11件 校区等地域を越えたまちづくりに関す る活動が、地域活動協議会をはじめ 地域団体や市民、NPO、企業など 様々な活動主体の連携・協働により進 められていると感じている区民の割合 26.3%	41.0% 22.2% 2件 10件 29.7%	B B A A B	A	b	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 なかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 しなかった ③:撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す			
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現													
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2-1] 地域コミュニティの活性化や防災、防犯対策の強化、子ども・青少年の育成、健康・福祉の向上など、地域課題への対応・解決に向けて、地域活動協議会が地域の実情に即して柔軟に活用できるよう財政的支援を行う。 ・区長が指定した分野の活動を行った地域:全11地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数:11地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数が5地域以下であれば本事業を再構築する。	・H27.5月 全11地域に補助金を交付 ・H27.8月 補助金に係る説明会を開催	・H28.5月 全11地域に補助金を交付 ・H28.6月 補助金に係る説明会を開催 ・H29.1月 補助金に係る説明会を開催	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数:11地域	①(i)	○			
①	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3-1] 魅力と活気ある地域づくりに向けて、地域団体や企業、NPOなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、活動主体間の話し合いを促す人材を育成するとともに、様々な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組を促進する。 ・区広報、HP、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ ・通年実施 ・企業まちづくり交流会の開催:年1回以上 ・サロン講座の開催:年2回	みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(25団体) 「港区ワークス探検団」(職場見学・訪問)開催。(協力企業10社)	地域貢献活動を行った企業・事業所等の数が20団体以下であれば事業を再構築する。	・みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(26年度参加数:37企業・団体) ・「港区ワークス探検団」(企業見学・体験)を実施(協力企業26年度:12社、27年度:9社 参加者26年度:22名、27年度:115名) 中小企業家同友会、社会福祉協議会、コミュニティ協会、大阪市立大学商学部と連携・実施。 ・「子ども110番の家」登録(26年度新規登録企業数:2社) ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施。 ・青年会議所と連携し、大阪市港区防災「サポーター登録制度」26年度から実施 27年9月末時点 52企業・団体登録 ・企業まちづくり交流会の開催(25年度参加数:19社22名) ・サロン講座の開催	区内企業等に働きかけ、地域貢献活動への参画する機会の提供を行った。	みなとクリーンアップ大作戦参画団体34企業・団体 「港区ワークス探検団協力企業8社 企業まちづくり交流会参加:26社	①(i)	○	地域活動団体や企業等の様々な活動主体の連携、協働を促進し、企業の地域活動への貢献など一定の成果があったが、広く区民に認識されていない。	企業等の地域貢献活動など、地域活動が様々な活動主体により行われることの情報発信を強化する。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
					計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
(3)	地域資源の循環															
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、人・モノ・カネ・情報などの地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	○地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26年度：30.6％→29年度：60％以上 ○地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 26年度：19.1％→29年度：50％以上 ○地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 29年度までに 1件以上 ○社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 29年度までに 8件以上 ○校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 29年度までに 50％以上	・地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するとともに継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通して豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 40.5％ 地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 7.1％ 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 13件(28年度新規1件) 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 11件 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26.3％	41.0％ 22.2％ 2件 10件 29.7％	B B A A B	 A	b				
㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、人・モノ・カネ・情報などの地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	○地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26年度：30.6％→29年度：60％以上 ○地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 26年度：19.1％→29年度：50％以上 ○地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 29年度までに 1件以上 ○社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 29年度までに 8件以上 ○校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 29年度までに 50％以上	・地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するとともに継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通して豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 40.5％ 地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 7.1％ 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 13件(28年度新規1件) 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 11件 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26.3％	41.0％ 22.2％ 2件 10件 29.7％	B B A A B	 A	b				
㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、人・モノ・カネ・情報などの地域資源が循環する仕組みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織による支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態。	○地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26年度：30.6％→29年度：60％以上 ○地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 26年度：19.1％→29年度：50％以上 ○地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 29年度までに 1件以上 ○社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 29年度までに 8件以上 ○校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 29年度までに 50％以上	・地域住民や企業等に地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行う。 ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するとともに継続した交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通して豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進する。	ア	地域のまちづくりに関する活動がさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 40.5％ 地域の活動において、コーディネート力やファシリテーション能力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合 7.1％ 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数 13件(28年度新規1件) 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 11件 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 26.3％	41.0％ 22.2％ 2件 10件 29.7％	B B A A B	 A	b				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
					③:撤退基準未達成									
(3)	地域資源の循環				[1-3-1] 魅力と活気ある地域づくりに向けて、地域団体や企業、NPOなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、活動主体間の話し合いを促す人材を育成するとともに、様々な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組を促進する。 ・区広報、HP、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ ・通年実施 ・企業まちづくり交流会の開催:年1回以上 ・サロン講座の開催:年2回	みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(25団体) 「港区ワークス探検団」(職場見学・訪問)開催。(協力企業10社)	地域貢献活動を行った企業・事業所等の数が20団体以下であれば事業を再構築する。	・みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(26年度参加数:37企業・団体) ・「港区ワークス探検団」(企業見学・体験)を実施(協力企業26年度:12社、27年度:9社 参加者26年度:22名、27年度:115名) 中小企業家同友会、社会福祉協議会、コミュニティ協会、大阪市立大学商学部と連携・実施。 ・「子ども110番の家」登録(26年度新規登録企業数:2社) ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施。 ・青年会議所と連携し、大阪市港区防災 サポーター登録制度:26年度から実施 27年9月末時点 52企業・団体登録 ・企業まちづくり交流会の開催(25年度参加数:19社22名) ・サロン講座の開催	区内企業等に働きかけ、地域貢献活動への参画する機会の提供を行った。	みなとクリーンアップ大作戦参画団体34企業・団体 「港区ワークス探検団協力企業8社 企業まちづくり交流会参加:26社	①(i)	○	地域活動団体や企業等の様々な活動主体の連携、協働を促進し、企業の地域活動への貢献など一定の成果があったが、広く区民に認識されていない。	企業等の地域貢献活動など、地域活動が様々な活動主体により行われることの情報発信を強化する。
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—											
㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[1-3-3] 地域課題解決型広報紙配布事業(※)など、地域が抱える様々な課題を解決するための社会的ビジネスを促進する。 〔※〕広報紙の全世帯・事業所への配布業務を活用して、高齢者への声かけなどで地域福祉の向上を図るなど、地域課題の解決に向けて取り組む事業	社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に向けて取り組む地域:11地域	新たに社会的ビジネスを活用して取り組む地域がなければ、事業を再構築する。	広報紙配布事業を活用した社会的ビジネスに取り組んでいる地域 平成26年度 7小学校区 平成27年度 全11小学校区	8地域で地域課題解決型広報紙配布事業を社会的ビジネスとして取組んでいる。	社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に向けて取組む地域:8地域	②(i)	○	平成26年度から実施し、地域でも定着化しているが、社会的ビジネスをより効果的なものとするために、受託事業者がPDCAを意識して取組んでいく工夫が必要。	他地域の課題解決の具体事例や改善事例などを情報提供することにより、効果的な事業運営に向けた取組を促す。	
㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[1-3-3] 地域課題解決型広報紙配布事業(※)など、地域が抱える様々な課題を解決するための社会的ビジネスを促進する。 〔※〕広報紙の全世帯・事業所への配布業務を活用して、高齢者への声かけなどで地域福祉の向上を図るなど、地域課題の解決に向けて取り組む事業	社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に向けて取り組む地域:11地域	新たに社会的ビジネスを活用して取り組む地域がなければ、事業を再構築する。	広報紙配布事業を活用した社会的ビジネスに取り組んでいる地域 平成26年度 7小学校区 平成27年度 全11小学校区	8地域で地域課題解決型広報紙配布事業を社会的ビジネスとして取組んでいる。	社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に向けて取組む地域:8地域	②(i)	○	平成26年度から実施し、地域でも定着化しているが、社会的ビジネスをより効果的なものとするために、受託事業者がPDCAを意識して取組んでいく工夫が必要。	他地域の課題解決の具体事例や改善事例などを情報提供することにより、効果的な事業運営に向けた取組を促す。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用															
㊦	地域公共人材の充実と活 用の促進	地域の活動において、ファシリテ ーション能力やコーディネート力など をもった人材が活躍していると感じて いる区民の割合	H29年度ま でに 50%以上	[1-3] ・多様な活動主体の協働とともに、人・モノ・ カネ・情報などの地域資源が循環する仕組 みづくりが進んでいる。 ・地域で活動する団体への中間支援組織に よる支援が進んでいる。 ・地域の活動において、地域公共人材や中 間支援組織が活躍している状態。 ○地域のまちづくりに関する活動がさまざま な活動主体の連携・協働により進められて いると感じている区民の割合 26年度：30.6% → 29年度：60%以上 ○地域の活動において、コーディネート力や ファシリテーション能力などを持った人材が 活躍していると感じている区民の割合 26年度：19.1% → 29年度：50%以上 ○地域社会における課題の解決やニーズへ の対応に向け住民が新たに取り組む継続的 な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ ビジネス）が創出された件数 29年度までに 1件以上 ○社会的ビジネス効果が見込まれる事務事 業件数 29年度までに 8件以上 ○校区等地域を越えたまちづくりに関する活 動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や 市民、NPO、企業など様々な活動主体の連 携・協働により進められていると感じている 区民の割合 29年度までに 50%以上	・地域住民や企業等に地域活動の重要性 を啓発し、地域活動に参画するための機会 や場の提供、マッチングなどを行う。 ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、 商店街、企業などさまざまな活動主体が交 流する機会や場を提供するとともに継続した 交流となるための支援を行う。 ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を 通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを 学ぶ機会を提供することで、地域づくりやま ちづくりのためのコーディネートを行うことが できる人材を育成し、多様で厚みのある地 域コミュニティの形成を促進する。	ア	地域のまちづくりに関する活動がさま ざまな活動主体の連携・協働により進 められていると感じている区民の割合 40.5% 地域の活動において、コーディネート 力やファシリテーション能力などを持っ た人材が活躍していると感じている区 民の割合 7.1% 地域社会における課題の解決やニー ズへの対応に向け住民が新たに取り組 む継続的な活動（コミュニティ・ビジ ネス、ソーシャル・ビジネス）が創出さ れた件数 13件(28年度新規1件) 社会的ビジネス効果が見込まれる事 務事業件数 11件 校区等地域を越えたまちづくりに関す る活動が、地域活動協議会をはじめ 地域団体や市民、NPO、企業など 様々な活動主体の連携・協働により進 められていると感じている区民の割合 26.3%	41.0% 22.2% 2件 10件 29.7%	B B A A B		A	b				
㊧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応 じて中間支援組織から支援を受けて いると感じている活動主体の割合	H29年度ま でに 50%以上	[1-2] ・各小学校区において、地域活動協議会に よる自律的な地域運営が進んでいる。 ※重点目標 ○地域運営にさまざまな活動主体が参画 し、地域が一体となって自律的に運営され ていると感じている区民の割合 26年度：35.3% → 29年度までに50%以上 ○多様な活動主体が課題やニーズに応じ て中間支援組織から支援を受けていると感 じている活動主体の割合 29年度までに 50%以上	・各小学校区において、地域住民による自 律的、持続的な地域運営の実現に向けて、 地域団体やNPO、企業などさまざまな活動 主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課 題の解決に協働して取り組む「地域活動協議 会」の活動を促進する。また、「地域活動協 議会」における民主的で開かれた組織運営 や会計の透明性の確保、自主財源の確保、 法人格の取得など社会的信用を高めるた めの取組を、まちづくりセンター（地域活動協 議会の運営等を支援する中間支援組織）を 活用して支援する。 ・自律的、持続的な地域運営のため、自主 財源の確保やコミュニティ・ビジネスやソー シャル・ビジネスを、まちづくりセンター（地域 活動協議会の運営等を支援する中間支援 組織）を活用して促進するとともに、本市事 務事業の社会的ビジネス化を図り、地域に おける雇用の創出や人、モノ、カネ、情報 などの資源の循環を促進する。	ア	地域運営にさまざまな活動主体が参 画し、地域が一体となって自律的に運 営されていると感じている区民の割合 79.1% 多様な活動主体が課題やニーズに応 じて中間支援組織から支援を受けて いると感じている活動主体の割合 96.9%	80% 93.2%	A A		A	a				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す					
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用														
	⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-3-1] 魅力と活気ある地域づくりに向けて、地域団体や企業、NPOなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、活動主体間の話し合いを促す人材を育成するとともに、様々な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組を促進する。 ・区広報、HP、企業訪問などによる地域貢献活動への参画呼びかけ ・通年実施 ・企業まちづくり交流会の開催:年1回以上 ・サロン講座の開催:年2回	みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(25団体) 「港区ワークス探検団」(職場見学・訪問)開催。(協力企業10社)	地域貢献活動を行った企業・事業所等の数が20団体以下であれば事業を再構築する。	・みなとクリーンアップ大作戦(大阪マラソンとごちそうマラソンに向けた美化活動)を実施。(26年度参加数:37企業・団体) ・「港区ワークス探検団」(企業見学・体験)を実施(協力企業26年度:12社、27年度:9社 参加者26年度:22名、27年度:115名) 中小企業家同友会、社会福祉協議会、コミュニティ協会、大阪市立大学商学部と連携・実施。 ・「子ども110番の家」登録(26年度新規登録企業数:2社) ・企業の個別訪問により、地域貢献活動へのコーディネートを実施。 ・青年会議所と連携し、大阪市港区防災 サポーター登録制度:26年度から実施 27年9月末時点 52企業・団体登録 ・企業まちづくり交流会の開催(25年度参加数:19社22名) ・サロン講座の開催	区内企業等に働きかけ、地域貢献活動への参画する機会の提供を行った。	みなとクリーンアップ大作戦参画団体34企業・団体 「港区ワークス探検団協力企業8社 企業まちづくり交流会参加:26社	①(i)	○	「地域公共人材」のしくみが区民に知られておらず、人材の活躍が認知されていない。	「地域公共人材」のしくみを知っている人のうち、「その人材が活躍している」と感じている人は、85.7%であることから、「公共人材」のしくみやその人材の活躍についての情報の発信に努める必要がある。	
	⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けいていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[1-2-2] まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ることで、地域活動協議会の活動内容を充実させるとともに、会計の透明性の確保や開かれた組織運営、自主財源の確保や法人化に向けた取組を促す。 ・まちづくりセンターが行う助言や指導、コーディネート等の回数:2回/地域	自律的な地域運営に取組めていると感じている地域の数:11地域	自律的な地域運営に取組めていると感じている地域の数が5地域以下であれば、事業を再構築する。	活動支援 ・模擬店出店等財源確保に係る取組支援 全11地域 運営支援 ・広報に係る支援 全11地域 ・会計処理に係る支援 全11地域 ・運営委員会等会議開催に係る支援 全11地域	運営支援 ・広報、会計処理、運営委員会等会議開催に係る支援 全11地域 ・助成金申請にかかる支援 3件	自律的な地域運営に取組めていると感じている地域の数:11地域	①(i)	○			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（港区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度										
			めざす成果および戦略										
項目	成果指標と目標値	計画			自己評価								
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない				
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて												
(1)	区における住民主体の自治の実現												
多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] ・区民モニターアンケートをはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域実情に即した施策・事業を展開できている状態 ・区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態。	※重点目標 ○区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 26年度:24.1%→29年度:80%以上 ○日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 27年度:70.5%→29年度:80%以上	・区政運営について、区民モニターアンケートや「市民の声」などを通じて、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。	ア	区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 10.6%	24.0%	B	A	b	区民から寄せられたさまざまな相談や要望については、関係部署と連携し適切に対応し、ご意見をいただいた方に対してフィードバックをしているが、一般区民の方に対しては、十分な情報発信はできていない。	区民の評価を受けて区が対応した事例について、可能な限り、広報紙やホームページ、SNSなどで積極的に情報発信する。
				日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 73.1%	70.5%		A						
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に即したものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-2] ・区政会議をはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域実情に即した施策・事業を展開できている状態	※重点目標 ○区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている区民の割合・・・27年度:35.2%→29年度:60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合・・・27年度:31.1%→29年度:60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区民からの評価を受けて運営の改善につなげるように努めていると思う区民の割合・・・27年度:24.0%→29年度:60%以上	・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただき区政に反映させる。 ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階から区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合 29.9% ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会議・こども青少年部会）を活用して、学校・地域・保護者の多様なニーズを汲み取った教育施策を推進する。	ア	区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている区民の割合 38.7%	35.2%	A	A	b	—	—
				区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合 29.9%	31.1%		B						
				役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区民からの評価を受けて運営の改善につなげるように努めていると思う区民の割合 26.5%	24.0%		A						
	区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] ・区民モニターアンケートをはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域実情に即した施策・事業を展開できている状態 ・区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態。	※重点目標 ○区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 26年度:24.1%→29年度:80%以上 ○日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 27年度:70.5%→29年度:80%以上	・区政運営について、区民モニターアンケートや「市民の声」などを通じて、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映する。 ・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。	ア	区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 10.6%	24.0%	B	A	b	区民から寄せられたさまざまな相談や要望については、関係部署と連携し適切に対応し、ご意見をいただいた方に対してフィードバックをしているが、一般区民の方に対しては、十分な情報発信はできていない。	区民の評価を受けて区が対応した事例について、可能な限り、広報紙やホームページ、SNSなどで積極的に情報発信する。
			日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 73.1%	70.5%	A								
区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）の中に、区の特性や地域実情に即したものがあると感じる区民の割合			H29年度までに60%以上	[6-2] ・区政会議をはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域実情に即した施策・事業を展開できている状態	※重点目標 ○区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている区民の割合・・・27年度:35.2%→29年度:60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合・・・27年度:31.1%→29年度:60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区民からの評価を受けて運営の改善につなげるように努めていると思う区民の割合・・・27年度:24.0%→29年度:60%以上	・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民との対話や協働により進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただき区政に反映させる。 ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階から区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合 29.9% ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会議・こども青少年部会）を活用して、学校・地域・保護者の多様なニーズを汲み取った教育施策を推進する。	ア	区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている区民の割合 38.7%	35.2%	A	A	b	—
		区役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、企画・計画段階から、区民の参画や協働を得るように努めていると思う区民の割合 29.9%		31.1%	B								
		役所が、様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区民からの評価を受けて運営の改善につなげるように努めていると思う区民の割合 26.5%		24.0%	A								
区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-3] ・区政運営に関する情報が区民全体に着実に届けられ、理解を得ている状態。	○区の様々な取組（施策・事業、イベントなど）について行っている情報発信の内容は十分と感じている区民の割合・・・平成27年度:31.7%→平成29年度60%以上	・多様な区民の意見やニーズを踏まえた施策を実施し、その取組や成果等の区政運営に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行う。	ア	区の様々な取組（施策・事業、イベントなど）について行っている情報発信の内容は十分と感じている区民の割合 31.3%	31.7%	B	B	b	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成					
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
	(1)	区における住民主体の自治の実現												
	㊦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信			[6-1-1] 「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施 区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させることで、市民参画、市民と協働した市民本位の市政を実現する。	区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数:全件	届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合が90%以下であれば事業を再構築する。	平成26年度 届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合:全件	「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施	区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数:全件	①(i)	○	—	—
			区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-2-1] 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。 ・平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 4回、部会3部会×5回程度)	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度:16件 平成26年度:15件	平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 3回、部会3部会×3回)	区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに反映させた件数:5件	③	×	資料をわかりやすい内容にしたり、事前配布により会議までに内容を確認いただき、事前に意見聴取するなど工夫をしたが、出された意見が少なく、また会議当日の意見についても少なかった。	更にわかりやすい資料にすることを検討し、事前の意見聴取も引き続き行い、意見が出やすいように工夫する。
					[6-1-1] 「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施 区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させることで、市民参画、市民と協働した市民本位の市政を実現する。	区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数:全件	届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合が90%以下であれば事業を再構築する。	平成26年度 届いた意見のうち、その対応を区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した割合:全件	「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施	区民からの意見に対し区が処理した対応について、本人の同意を得て区の広報紙やホームページ、掲示板などで公表した件数:全件	①(ii)	○	—	—
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-2-1] 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。 ・平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 4回、部会3部会×5回程度)	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度:16件 平成26年度:15件	平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 3回、部会3部会×3回)	区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに反映させた件数:5件	③	×	資料をわかりやすい内容にしたり、事前配布により会議までに内容を確認いただき、事前に意見聴取するなど工夫をしたが、出された意見が少なく、また会議当日の意見についても少なかった。	更にわかりやすい資料にすることを検討し、事前の意見聴取も引き続き行い、意見が出やすいように工夫する。
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-3-1] 地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページなどで積極的に発信するとともに、区長自らツイッターなどで積極的に発信する。 ・区広報紙・区ホームページへの区長メッセージの掲載:12回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:360回	「港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合:80%	「港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合が40%以下であれば事業を再構築する。	・区広報紙への区長メッセージの掲載:12回 ・区ホームページへの区長メッセージの掲載:24回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:356回 ・港区役所に寄せられた「声」を受けて改善した「やりました」の件数:9件	・区広報紙、区ホームページへの区長メッセージの掲載:12回 ・区長によるツイッター・フェイスブック投稿:221回	「港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合:51.1%	②(ii)	○	区広報紙、区ホームページで区の施策や事業を掲載しているが、媒体を読んでもらえるような工夫が必要	区広報紙は、引き続き、全戸、全事業所配付に加え、地下鉄3駅への拡大版の掲示や配架、関係機関への送付とともに、イベントでの配付等、多くの区民の方が手に取って読んでいただけるような機会を増やす。 またホームページに掲載する区長メッセージについて、ツイッター、フェイスブックでも複数回告知し、閲覧を誘導するよう取組む。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない			
④	区民の参画と協働による区 政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事 業・イベントなど）について、それらの 企画・計画段階において、区民の意 見や要望を反映していると思う区民の 割合	H29年度まで に 60%以上	[6-2] ・区政会議をはじめ、様々な機会を活用し て、区民の意見やニーズを的確に把握する ことにより、区の特性や地域実情に即した施 策・事業を展開できている状態	※重点目標 ○区民の意見や要望を聞き、区政の運営に 反映するよう努めていると感じている区民の 割合・・・27年度：35.2%→29年度：60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、企画・計画段階から、区 民の参画や協働を得るよう努めていると思 う区民の割合・・・27年度：31.1%→29年 度：60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、区民からの評価を受け て運営の改善につなげるよう努めていると 思う区民の割合・・・27年度：24.0%→29年 度：60%以上	・区政運営について、区政会議や区民モニ ターアンケートなどを通して、計画段階から 多様な区民との対話や協働により進めるこ とにも、より多くの区民からの評価をいた だき区政に反映させる。 ・区の様々な取組（施策・事業・イベントな ど）について、それらの企画・計画段階から 区民の意見や要望を把握し反映させる。 ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会 議・こども青少年部会）を活用して、学校・地 域・保護者の多様なニーズを汲み取った教 育施策を推進する。	ア	区民の意見や要望を聞き、区政の運 営に反映するよう努めていると感じて いる区民の割合 38.7%	35.2%	A	A	b	—	—		
								区役所が、様々な取組（施策・事業・イ ベントなど）について、企画・計画段階 から、区民の参画や協働を得るよう に努めていると思う区民の割合 29.9%	31.1%	B						
								役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、区民からの評価を 受けて運営の改善につなげるように 努めていると思う区民の割合 26.5%	24.0%	A						
				区役所が、区の様々な取組（施策・事 業・イベントなど）について、それらの 終了時に意見を聞くなど、区民からの 評価を受け、これらを区政運営の改 善につなげていると思う区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[6-2] ・区政会議をはじめ、様々な機会を活用し て、区民の意見やニーズを的確に把握する ことにより、区の特性や地域実情に即した施 策・事業を展開できている状態	※重点目標 ○区民の意見や要望を聞き、区政の運営に 反映するよう努めていると感じている区民の 割合・・・27年度：35.2%→29年度：60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、企画・計画段階から、区 民の参画や協働を得るよう努めていると思 う区民の割合・・・27年度：31.1%→29年 度：60%以上 ○区役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、区民からの評価を受け て運営の改善につなげるよう努めていると 思う区民の割合・・・27年度：24.0%→29年 度：60%以上	・区政運営について、区政会議や区民モニ ターアンケートなどを通して、計画段階から 多様な区民との対話や協働により進めるこ とにも、より多くの区民からの評価をいた だき区政に反映させる。 ・区の様々な取組（施策・事業・イベントな ど）について、それらの企画・計画段階から 区民の意見や要望を把握し反映させる。 ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会 議・こども青少年部会）を活用して、学校・地 域・保護者の多様なニーズを汲み取った教 育施策を推進する。	ア	区民の意見や要望を聞き、区政の運 営に反映するよう努めていると感じて いる区民の割合 38.7%	35.2%	A	A	b	—	—
										区役所が、様々な取組（施策・事業・イ ベントなど）について、企画・計画段階 から、区民の参画や協働を得るよう に努めていると思う区民の割合 29.9%	31.1%	B				
										役所が、様々な取組（施策・事業・イベ ントなど）について、区民からの評価を 受けて運営の改善につなげるように 努めていると思う区民の割合 26.5%	24.0%	A				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
					③:撤退基準未達成									
①		区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-2-1] 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。 ・平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 4回、部会3部会×5回程度)	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度:16件 平成26年度:15件	平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 3回、部会3部会×3回)	区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに反映させた件数:5件	③	×	資料をわかりやすい内容にしたり、事前配布により会議までに内容を確認いただき、事前に意見聴取するなど工夫をしたが、出された意見が少なく、また会議当日の意見についても少なかった。	更にわかりやすい資料にすることを検討し、事前の意見聴取も引き続き行い、意見が出やすいように工夫する。
			区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-2-1] 地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。 ・平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 4回、部会3部会×5回程度)	区民から、区政における様々な課題について意見をいただき、区政に関する評価を行うために「区政会議」を開催し、区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに10件反映させる。	区政会議での施策・事業の見直しに反映させる意見や評価が5件以下であれば事業を再構築する。	区政会議において表明された意見や評価を施策・事業に反映させた件数。 平成25年度:16件 平成26年度:15件	平成28年4月～平成29年3月 区政会議(全体会議 3回、部会3部会×3回)	区政会議での意見や評価を施策・事業の見直しに反映させた件数:5件	③	×	資料をわかりやすい内容にしたり、事前配布により会議までに内容を確認いただき、事前に意見聴取するなど工夫をしたが、出された意見が少なく、また会議当日の意見についても少なかった。	更にわかりやすい資料にすることを検討し、事前の意見聴取も引き続き行い、意見が出やすいように工夫する。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
								A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり															
	㊦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[6-1] ・区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態。 日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合。 27年度:70.5%→29年度:80%以上	・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応する。	ア	・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合73.1%	70.5%	A	A	b	区民から寄せられたさまざまな相談や要望については、関係部署と連携し適切に対応し、ご意見をいただいた方に対してフィードバックをしているが、一般区民の方に対しては、十分な情報発信はできていない。	区民の評価を受けて区が対応した事例について、可能な限り、広報紙やホームページ、SNSなどで積極的に情報発信する。		
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営															
	㊦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[6-4] ・暮らしに必要な情報や魅力ある情報が提供され、区内の居住に繋がっている状態。 ・区役所来庁者に等に対する窓口サービスを向上させ、自治体トップレベルのサービスを実現している状態	・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数 平成27年度:3.4点→29年度:3.5点以上	・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。	ア	区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数 3.5点	3.4点	A	A	b	—	—	
	㊧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-4] ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう様々な取組が進められており、区民がそのことを知っている状態	・効果的・効率的な業務運営をめざして、様々な取組をおこなっていることを知っている区民の割合 平成27年度26.9%→ 29年度:60%以上	・区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていく。	ア	効果的・効率的な業務運営をめざして、様々な取組をおこなっていることを知っている区民の割合 27.7%	26.9%	A	A	b	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (港区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度										
				具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				
				③:撤退基準未達成										
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり													
	㊦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[6-1-2] 日常生活に関する様々な相談や要望を来庁・郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係局と連携して適切に対応するとともに、状況を相談者等にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たす。 ・来庁・郵便、電話やインターネット等による受付、フィードバック:随時	日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じる区民の割合 75%	受け付けた相談や要望及び投稿に適切に対応できなかった場合は事業を再構築する。	平成26年度 受け付けた相談や要望を適切に対応した件数:全件	来庁・郵便、電話やインターネット等による受付、フィードバック:随時	区役所が区民に身近な窓口として適切に対応したと感じる区民の割合:73.1%	② i	○	昨年度以上の指標を達成し、今年度設定した業績目標もほぼ達成できているが、さらに区役所が適切に対応していると感じてもらえる工夫が必要である。	サービスの受け手である相談者等の視点に立ち、窓口サービスの改善に向けた取組を進めながら、より適切かつ丁寧な対応に努める。
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営													
	㊦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の横面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[6-4-2] 区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、職員による提案やみなど改善箱等に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組を推進する。 ・窓口サービス向上委員会における取組と実践	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 平成29年度までに 80%以上	左記アンケートの肯定的意見の割合が70%未満であれば事業を再構築する。	区政運営に関する事項についてのアンケートで「区役所での来庁者への案内サービスや窓口での対応について、以前に比べよくなったと感じましたか」との質問に対する肯定的意見の割合 25年度 71% 26年度 72.9%	・窓口サービス向上委員会による他区視察 ・窓口における職場研修の実施 ・各課ごと重点取組の設定、実践	案内サービスや窓口や電話での対応について良いと感じた区民の割合:84.7%	① i	○	—	—
	㊦	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[6-4-3] 区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていく。 ・「市政改革基本方針」に基づいた市政改革の取組の実践と情報発信	効果的・効率的な業務運営に向け、区に実情や特性に即して区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合 29年度までに 60%以上	左記区民の割合が40%未満であれば事業を再構築する。	・区役所の効率的な業務運営に向けた取組が進められていることを知っている区民の割合・・・26年度:40.8%	歳入確保の取組(広告料収入、目的外使用料収入などの独自財源確保) 歳出削減の取組(備品・消耗品等の購入費の削減、庁舎内照明のLED化) SS活動の取組	区役所が、効果的・効率的な業務運営をめざして、様々な取組を行っていることを知っている区民の割合:27.7%	③	×	効果的・効率的な業務運営の取組内容について、区民にわかりやすく情報発信していくことが必要。	区民にわかりやすく内容を工夫しながら、区役所の効果的効率的な業務運営について、情報発信していく。